

第9回 郡上市住民自治推進懇話会 要録

【日時】 平成24年9月3日（月） 午後7：30～9：30

【会場】 郡上市役所 本庁舎4階 大会議室

【要録】

1. 開会 午後7時30分

2. あいさつ

(座長)

(市長公室長)

3. 協議事項

1) 前文について

*座長より、前回 懇話会からの意見を受けて、素案策定委員でまとめた修正案について説明

①前文本文中の修正について（別紙前文案 下線部分

②逐条解説中の修正について（別紙前文案 下線部分）

(委員)

・市民の方が問題意識を抱けるような、課題定義を記した郡上独自の書きぶりがよいと思う。

(委員)

・「たからもの」の意味が、前文と解説ではあらかずものに違いがあるように感じる。

(委員)

・「ひとつにまとまる」という表現には保守的な感じを受け、地域ごとに切磋琢磨して高めあうというような表現にしたらどうか。

(委員)

・「たからもの」の受け止めについては、読む人によってさまざまによいと思う。

(アドバイザー)

・条文中の解釈が異なるのは問題だが、今回の「たからもの」のように前文の中の表現についてはさほど問題ない。前文については、それほど堅苦しいものではなくてもよい。

(座長)

・「まとまる」という表現については、それぞれの地域の自治やまちづくりを必ずしもひとつにまとめるということではなく、合併して「郡上市」というひとつの自治体となったことを述べるということで、策定委員会として共通理解をしている。

・これから条例の中身を考えていく中で、前文の変更というのは当然あり得ることから、ひとまず暫定的にはあるが前文としてお認めいただきたい。

2) 総則規定について

*座長より策定委員会での素案に関し資料に沿って説明

(委員)

・「自治基本条例」が市民を縛ることになるようなイメージであり、このような条例を作るのであれば、私たち委員を含め市民の方がワクワクするようなインパクトのあるものを作りたい。

(委員)

・私は今回の総則規定の案について、中身はこれでよいが、言葉が堅いというよりも文字だけが羅列していると市民の方も躊躇するような気がする。挿絵やイラストなどを入れたらどうか。

(座長)

・条文にイラストを用いることは例がないが、解説などにイラストなどを入れることは可能と思われる。

(委員)

・私どもの地域では「人づくり」が「むらづくり」つながるというように地域づくりを行ってきたが、人情味ある郡上市の特徴を用いて「人づくり条例」「思いやり条例」というような名前、それに伴うような内容にしたらインパクトがあり、郡上市らしいイメージを与えられと思う。

(委員)

- ・逐条解説を条文の欄外等に示せば読む方にとっては理解しやすい。

(委員)

- ・「自治条例」とすると自治会の条例と誤解され、それぞれの自治会のやり方を統一されるような印象を与えないか不安。

・「まちづくり」だと、どうしてもハード的な意味合いで捉えられやすい。

- ・カタカナに良い印象を持たない方もみえるかもしれないが、「コミュニティ」という言葉をキーワードに自分なりに順をおって考えてみた。

①まずスタートは、仲間同士で生活していく上で前向きなルールを作りましょう。

②次に目指すまちの姿を掲げます。

③自分たちが掲げたからには互いに責任を持ちましょう。

④祖先や歴史を大切にしましょう。夢も持ちましょう…

次々に挙げて行くうちに、「市民憲章」に既に掲げられていることばかりで、果たして私たちが今協議している自治条例の策定とは…というところに辿り着いてしまいました。

皆様はどう感じられるでしょうか。

(座長)

- ・今の委員からの投げかけについて、いかがでしょうか。

(委員)

- ・確かに「自治」という言葉は堅い印象で、自治会などとの混同もあることは予想される。郡上の良さは「人のよさ」「きずな」であり、それらを制限するものと誤解されないよう注意が必要。

(委員)

- ・市民の共通の目的は、住み慣れた土地で安全安心に快適に暮らしていきたいというものだと思う。

・この先も地域を支えるためには組織や活動など人々のまとまりは必要。

- ・郡上の北から南まで自治会活動の一本化というのは難しいが、主に地域の行事や地域の防災を行うというような活動内容に大きな違いはない。

・自治基本条例には、「郡上市民」としての心構えを示す、また「郡上市」のまちづくりや自治への参画を認識していただくという役割があり、必要性を感じる。

・自治会や市民の方々への理解については、根気強く説明をすることが大切。

(委員)

- ・私が自分の地区で実践しているのは「新しい自治」づくりで、そのためにどういうことが必要かなど、地区の方々からあがった意見を地区の規約としてとりまとめあげた。

・その規約作りの上で私が大切にしたのは、思いを述べるだけでなく、その実現のための自分なりの提案や代案を同時に挙げてもらうこと。

・総会などの場でこれまでを振り返りながら、変更や調整も行うことも大切である。

(委員)

- ・私どもの地域では、過去に地域の先輩方が作られた「定め書き」という20項目程度の約束事を今でも活用し、地域の活動を進めている。

・それぞれの地域においてはそれぞれの決め事やルールがあるが、「郡上市」という単位においても基本的なルールは必要ではないかと考える。

(アドバイザー)

- ・先ほどから活動の「制限」という言葉が出ているが、本来自治条例は活動を制限するものではなく、今日挙げられた総則の項目においても制限するような項目はない。

・将来20年後、30年後にこの条例に則って新しい自治の考え方が生まれるかもしれないが、この条例により地域や自治会の活動を制限したり一本化に導くものではない。

・確かに「責務」や「参画」という言葉や「努めなければならない」という言い回しがあるが、制限するものではないということを念頭に置いていただきたい。

・名称にこだわることより、市民の声をきちんと聞いてまちづくりを進めるという自治基本条例本来の目的や内容などを粘り強く説明し、理解をしていただくことが重要である。

(委員)

- ・「自治」という言葉があると堅いイメージになるようだが、全国でどのような名称があるか。

(アドバイザー)

- ・「自治基本条例」や「まちづくり基本条例」の他には「自治を推進するまちづくり条例」

「市民まちづくり条例」「まちづくり自治基本条例」など必ずしも二者択一というものではない。但し名称よりも内容が大切である。

(座長)

・以前の懇話会の中で今後のスケジュールとしてお示ししたが、懇話会としての素案がある程度かたまった段階で、地域の方々や自治会、市議会議員の方々との意見交換ということも予定しており、「自治条例」や「自治会」に関する説明を行う機会はある。

(委員)

・先ほど、自治条例が市民の活動を縛るものでなく、どちらかといえば行政を縛るものだというお話をされたが、私たち市民の側から行政を縛る必要があるのか、そのような条例が必要なのかというようにまた根本的なところに戻ってしまう。

(委員)

・今の委員の意見について少しスタンスが違うようなのでここで述べたい。
・自治基本条例というのは「新しい自治」作りを目的としたもので、これまでの自治がすべて悪いという意味ではないが、ある意味役所頼みと思えるような時期がやや長く続いたことを省みて、市民が主役という自治を作り上げるためのまずはルールを決めようというものである。

(委員)

・その見解については同意するが、郡上市としての自治条例を制定するよりも、今活動が停滞している自治会をピンポイントにフォローし補うことの方が効果的ではないかというのが私の意見である。

(委員)

・今までの自治会では、どちらかという行政への陳情や要望ということが多く、自分たちでできることは自分たちで行いましょう、ということがあまり行われなかったように感じる。
・私どもの地区では、水路の補修を自分たちで行うので、その資材について市にお願いできないかというような事があったり、児童の通学路での注意喚起の看板設置についても自分たちでできることは行った。地域に必要なことを皆で考え、ここまでは自分たちでできるが、ここは市や県のフォローが必要だ等事業の内容や実現の方法、そのための予算について皆で考えることで、地域の人たちが地域づくりについて深く考えられるようになったと思う。

(委員)

・この条例の策定は行政が必要としているもので、市民の立場からすると特に望んでいることではない。

・市民の責務や役割をうたう前に行政が変わるべきで、その上で市民に対して協力を求めるべきではないか。

(委員)

・今後、少子高齢化や交付税の減額や合併特例債の終了などとなったら今までのような自治体や地域運営は困難なのはあきらかであり、そのために自分たちができることは自分たちで行うなど市民も協力していくべき。

(委員)

・そのような危機感などを前文にうたいこめば、市民も理解しまとまっていくと思う。

(委員)

・市も様々な会合などでそのことを説明しているが、まだまだ末端まで情報が届いていないのが現状である。この場にいる委員の方々により、今、自治推進懇話会でこんなことが話し合われているということ、その場で聞いたこと、思ったことを自治会や地域に協議の場を広げながら意見を集約していくことが大切ではないか。

(座長)

・一つおさえておいていただきたいのは、自治基本条例を策定する意味というのは、住民ができることまで行政が行ってきた時期が長く続いたことにより、ある意味何でも行政おまかせとなっていたものを、まず自分たちでできることは自分たちで行い、できないことは地域で、行政と協力しながら行うという姿が本来のかたちに戻すというものである。

(企画課長)

・先ほどの前文に郡上市の課題を前面にうたいこむという意見については、素案策定委員会の中でも何度も議論したが、これからの郡上市のまちづくりを宣言するという意味から、あえて暗い表現やイメージを盛り込まず、お手元の前文案にあるように、これからいつまでも住み続けられるようなまちを目指しましょうということで一致し、このような文面としたことをご理解いただ

きたい。

- ・先ほど述べられたよう郡上市の課題やこのような動きにつながった背景などについては、今後予定している地域などでの意見交換会や説明会においてお話をしたいと考えている。
- ・自治条例の必要性や名称については、目的の項目に集約されるものと考えられ、今後項目を研究する中で自ずと見えてくるのではないかと考えられる。

(市長公室長)

- ・現在、市民の手によって広報を作ろうということで会議が開催されており、市民の方々の目線でさまざまな提案やご意見をいただいた。
- ・市民行政パートナーにより、現在、行政が行っているシルバー事務局や健診のお手伝いを市民の方に、というような提案をさせていただいている。
- ・本来、住民自治とは自分たちでできることは自分たちでということが始まりですが、行政においては市民の方々から預かったお金で市民の方々のために、議会の承認を経ながら責任を持って予算執行をさせていただいている。
- ・まちづくり市民会議に始まり市民協働指針などから、地域の資源を活用した産業興しと支え合いを後期総合計画の大きな課題として皆様からあぶりだしていただき、各部署で事業を展開している。
- ・条例制定も大切だが、まずはこのように皆様からご意見を伺うことが大切である。
- ・先日、視察で訪れた静岡県牧之原市でも年間50回の会議を開催し、7年間かけて条例を制定した。細かい部分で賛同を得るのは難しいが、大枠の部分で認識が一致すれば話が前へ進んでいくと考える。今後ともご協力をお願いしたい。

(委員)

- ・市民自ら「学ぶ」ということは大切であり「学ぶ」という言葉は少ないように感じる。

(委員)

- ・最初に言葉の定義をしていただくとよいのではないか。

4. 閉会

(副座長)

- ・委員の皆様がこのようにご意見を出し合うことが住民自治の第一歩だと感じた。本日は遅くまでお疲れ様でした。